

平成 28 年 3 月町議会定例会

施政方針演述要旨

西 和 賀 町

本日、ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、平成 28 年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

はじめに

東日本大震災津波から、まもなく 5 年が経とうとしています。

あらためて、この災害で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りします。また、未だ応急仮設住宅等で不自由な生活を送られている方々をはじめ、被害に遭われた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

(希望郷いわて国体開催年)

本年は、岩手県にとって、国体の開催年に当たります。

既にスケート、スキー競技などの冬季国体が行われましたが、本町出身者では、岩手医科大学の佐々木彩さんがスキー大回転成年女子 B に出場し、25 位と健闘しました。

また、平舘高校教諭の佐々木洋幸さんがスキーアルペン競技の監督として活躍しました。

10 月には、北上市を主会場として「希望郷いわて国体」が開催されますが、西和賀町では、9 月 24 日、デモンス

トレーニングスポーツである「室内雪合戦」が湯田農業トレーニングセンターを会場に開催されます。

本年 1 月、本町で開催した北日本雪合戦大会では、過去最高の 108 チームに参加いただきました。本年は参加者による交流会も企画し、特産品の西わらび、大根の一本漬等を提供して盛り上げを図りました。また、2 月に北海道壮瞥町で開催された昭和西山国際雪合戦大会では、本町から出場した「東部レーダーズ」が一般の部で 14 年ぶりの優勝を果たしました。

このことが、9 月 24 日、本町で開催される、国体デモンストラレーションスポーツの「室内雪合戦」の開催に向けて大きな弾みとなっていくことを期待するとともに、国体開催を契機として、多くの方々に西和賀町を訪れていただくよう「心のこもったおもてなし」で対応していくことが大切であると考えています。

(西和賀町創生総合戦略の推進)

人口減少による地方消滅の危機が指摘されるなか、昨年 10 月 28 日、議会をはじめ、町民の皆様方、花巻農協、北上信用金庫、県立大学、県南広域局など多くの方々に参加をいただき、「西和賀町人口ビジョン」並びに「西和賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

この創生総合戦略では、移住・定住人口の増加、交流人口の拡大を柱に2040年の人口目標を4,400人としました。

本年は、「西和賀町創生総合戦略」で掲げた5つの目標である「雇用の創出」「女性が住みやすいまちづくり」「U・Iターン者の受け入れ環境整備」「町とつながる人の増加」「広域連携」に基づき、人口の社会減ゼロに向けた具体的で実効性のある施策を展開していく年として、全力で取り組めます。

(庁内組織の改編)

さて、昨年11月1日には、「西和賀町合併10周年の記念式典」を開催しました。県副知事や近隣の市町村長をはじめ、多くの方々にご臨席いただきました。

また、この式典と併せて、にしわがアニバーサリー実行委員会による「西和賀誕生祭2015」が催され、町内縦断たすきりレーや交流会を開催するなど、多くの方々に合併10周年を祝っていただき感謝申し上げます。

平成28年度は、次の10年に向けたスタートの年になります。様々な行政課題に迅速かつ適切に対応していく必要があります、庁内組織の大幅な改編を行うこととしまし

た。

まず、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進するため、新たに「ふるさと振興課」を設置することとします。また、「企画課」については、総合計画の推進、評価、新総合計画の検討、複数課に関わる個別課題の企画及び調整など、町政運営の円滑な推進を担う部署として設置します。

住民の保健、医療、介護、福祉の包括的なケア体制を目指し、特にも住民の健康増進のための施策を重層的に展開するため、保健福祉課と医療保険室、地域包括支援センターを統合し、「健康福祉課」に改編します。

平成 29 年度からの上水道開設と公営企業会計への移行を円滑に行うため、「上下水道課」を新たに設置することとします。

収入支出事務等のチェック業務の強化、資金運用、資金管理や会計事務指導の実施により、的確な会計業務を行うため、「会計課」を新設します。

なお、雇用対策としてビジネスマッチング特命主幹を観光商工課に、畜産振興対策として畜産振興特命主幹を農業振興課に嘱託職員として新たに配置します。

また、去年は国道 107 号杉名畑地区の土砂崩落災害や

集中豪雨による災害が発生しましたが、災害に適切に対応するため、防災対応の体制強化を図ります。

一方で、行政のスリム化の観点から、職員定数を 2 名減員することとしております。

庁内組織の改編とともに人材育成のための職員研修等の充実を図りながら、様々な行政課題に対する推進体制の強化を図ります。

(新総合計画策定検討)

平成 28 年度は、総合計画後期計画の 4 年目に当たりますが、重点プロジェクトを着実に進めるとともに、次期総合計画につなぐ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を新たに展開しつつ、平成 30 年度からの新総合計画策定に向けた検討を開始します。

地域の魅力向上を強化し、まちづくりの理念である「産業・環境・健康・人が輝き地域の力満ちる町」の実現に向けて引き続き、取り組めます。

平成 28 年度事業の推進

以下、平成 28 年度の基本的な取り組みについて、分野ごとに述べてまいります。

○まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

昨年10月、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「人口ビジョン」を策定しました。この戦略に基づき、移住・定住人口の増加と交流人口の拡大に向けて、さまざまな施策を展開します。

総合戦略の推進を中心となって担う「ふるさと振興課」は、定住対策や地域振興策について、関係課や地域、団体等と連携しながら実践する組織として設置するものですが、行政だけでなく町全体の力を結集できるような体制を構築したいと考えております。

○福祉・医療領域について

少子高齢社会に対応した「地域で支える包括ケアシステムの実現」について、住み慣れた地域で自分らしい暮らしが維持できるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」のサービスが一体的に提供できる体制づくりを推進します。また、今年度はシルバー人材センターの組織化を目指します。

健康づくりについては、平成19年度から27年度までの健康増進計画の実施結果やアンケート調査による評価を新しい計画に反映させて健康への意識付けに取り組めます。

また、保健予防活動の連携強化を図り、保険者データを

活用したデータヘルス計画等により、健康診断、介護予防等の一体的な推進と医療・介護従事者による在宅医療介護連携推進協議会の支援や健康づくり、介護予防にかかる住民・地域との連携を強化するため新たな協議組織の構築を目指します。

子育て支援については、引き続き 18 歳までの医療費無料化を継続するほか、風しん予防接種費用助成についても継続するとともに、妊婦の口腔衛生を良好に保つため、町内歯科医院への委託により妊婦の歯科検診の実施や新生児に対する予防歯科への意識向上に努めます。

5 保育所・保育園については、子どもの数が減少していますが、子育て環境の充実確保の観点から、5 施設を維持するとともに、就学前教育として一貫性を確保するため、平成 28 年度から教育委員会に所管を移すこととします。

新病院が開院して 1 年半近くが経過しました。施設や設備が新しくなったことで療養環境が著しく改善され、あらためて町民が誇りに感じる施設が動き始めたことを実感しているところであります。

基幹病院や地域の医療機関・介護施設との連携は更に強化され、その結果、入院患者数は平成 27 年度目標の 60% を大きく上回っています。高齢者の人間ドック受入れ開始、

減塩推進活動などの保健事業の推進、通所リハビリテーションの導入など、以前から掲げてきたシームレス医療の推進活動に病院を挙げて取り組んでいます。こうした中で、常勤医師が3名から2名に減少しましたが、応援体制の拡充で大きな混乱なく現在に至っています。

平成28年度の病院の具体的な目標は、入院患者数を70%にまで増加することです。また、病院がシームレス医療の基地になるよう、行政と病院が一体となり活動していく所存です。

今後において、保健・医療・介護のニーズは更に増加することが予想され、医師を含め医療スタッフの確保と育成が喫緊の課題であると認識しております。

○教育文化領域について

地方教育行政に関する法律の一部改正により、新たに「総合教育会議」を設置しました。今後、町長と教育委員会とが一層密に連携を図りながら、地域の教育課題について意見交換を行い、教育行政の充実に努めます。

県立西和賀高校については、「魅力化基金」の活用により、生徒一人ひとりの目標の実現に向けた学習面、生活面での環境整備を全面的に支援し、魅力ある高校として、入学者の増加につながるよう努めてまいります。

町の生涯スポーツについては、国体のデモンストレーシ

ヨンスポーツである「室内雪合戦」の開催を契機に町の特徴を生かしたスポーツとして「室内雪合戦」の知名度を高め、多くの参加者に楽しんでいただくとともに、「雪合戦の町、西和賀町」のPRに努めます。

○産業領域について

① 6次産業の推進

6次産業の推進については、町6次産業推進センターと西和賀産業公社を中核に事業展開を行っています。平成27年度の地方創生事業で実施したデザインプロジェクトや農業者と旅館経営者の連携による地場産品の地域内循環の取り組みにより、事業者間の連携強化の必要性が認識されるなど、西和賀型6次産業の確立に向けて、引き続き事業の展開を図ります。

② 農業・林業・畜産業

林業振興については、国産材の需要増加など、林業を取り巻く環境に改善の兆しが見えている中で、この機を逃さないよう、適切な対応に努めるとともに、本町の森林資源を十分に活用できるよう林業の担い手の体質強化に努めます。加えて、森林バイオマスエネルギーの利用拡大に引き続き取り組んでいきます。

農業の振興については、本年2月にTPP協定の署名

が行われ、今後、農業を取巻く環境の変化が予想されます。このことから、T P P 協定の発効に向けた国の農業施策等の活用を図りながら、農業・農村の支援に努めます。

農業基盤整備については、湯田北部地区、太田・下巾地区において、面整備に着手します。

農地中間管理機構を活用した担い手への農地の面的集積の促進、集落営農組合の支援等を進め経営体の体質強化に努めます。

畜産振興については、飼料価格の高騰に左右されない経営を目指し引き続き草地更新を行います。また、畜産農家の労力軽減、飼料供給、コントラクターの運営等本町畜産課題の解決を図るための協議を促進します。

③ 観光商工

観光振興については、平成 27 年度に「西和賀町観光振興計画」を策定しましたが、計画では、交流人口の拡大により持続可能な観光地域社会を目指し、次の世代に繋げていくことを目標としております。

観光客の受け入れ環境の充実を図るため、トイレの機能強化、観光施設の Wi-Fi 化への支援、また、登山ツアー事業、四季を通じた着地型旅行商品造成事業や隣接す

る秋田県横手市、美郷町、大仙市、仙北市等の市町の連携により新たにドライブマップの作成などにより誘客促進を図るとともに、台湾などからのインバウンド観光に取り組めます。

商工業の振興については、U・Iターン者の受け入れのための雇用環境の創出や企業と働き手のマッチングによる雇用創出に取り組めます。

また、町内経済の活性化のため、商工会が実施するプレミアム商品券の発行事業を支援することとしています。

○生活基盤について

①町営住宅改善事業

町営住宅については、特定公共賃貸住宅、若者定住促進住宅を含め、現在 93 戸の住宅を保有しておりますが、このうち、10 年以内に耐用年数を経過する住宅は 46 戸となることから、公営住宅等長寿命化計画に基づき、10 か年の計画で改修工事を進めることとしており、今年度については、湯田住宅の改修を行うこととしております。

②防犯灯のLED照明化

防犯灯については、省エネルギー化の観点から国庫補助を活用し、LED 照明に交換することとし、平成 28

年度は計画策定及び実施設計を行うこととしております。

③簡易水道の整備

西和賀簡易水道施設統合整備事業では、平成 28 年度が整備計画最終年となります。新田郷と湯田の 2 ヲ所の浄水場建設、巢子沢水源の整備と併せて、国道 107 号沿いの水管橋や残りの配水本管を整備するとともに、上水道事業への移行に向けた体制整備を図ります。

④西和賀消防署の整備

西和賀消防署は昭和 49 年度に建築されてから、築 42 年が経過しており、施設や設備の老朽化が著しいことから消防署建設に向けた取り組みを進めます。

平成 28 年度においては、施設の規模・機能を検討するため基本設計を実施します。

○第 3 次行政改革大綱と第 2 次総合計画について

平成 24 年 3 月に策定した第 2 次行政改革大綱の実施期間が本年度で終了することから、取り組みの評価を行いながら、新たな行政改革大綱を策定します。

また、第 1 次総合計画の計画期間が平成 29 年度で終了す

ることから、策定準備作業として現行計画の達成状況や現状分析、策定体制やスケジュールの検討などを行い、新たな町の指針としての第2次総合計画策定をスムーズに進める体制を整えます。

○財政について

町税、使用料等については、適正な課税と収納に努めてまいります。平成28年度は、平成24年度から継続して実施している家屋全棟調査の最終年度になります。課税客体の的確な把握による、公平・公正な課税を行うため確実に終了できるよう、実地調査を行います。

「ふるさと納税」については、平成26年11月から特典の送付やクレジット決裁を導入した結果、今年度は、平成28年2月末で1億8,000万円を越える寄附がありました。西和賀町を応援してくださるファンの獲得や特産品の販路拡大につなげていくため、そして町財政の歳入確保のためにも今後さらにこの制度を有効に活用していきたいと考えています。

以上、一般会計当初予算は総額63億7,600万円となりました。昨年度の当初予算と比較し、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業、ふるさと納税経費、町営住宅改善事

業等に係る支出により、1億600万円の増額となっております。

国勢調査の結果、人口減少による地方交付税の減少が見込まれることから、財政事情に配慮しながら、住民サービスの向上に努めます。

おわりに

昨年の訪日外国人は約2000万人にのぼり、過去最高を記録しております。

このような中、西和賀町でも昨年11月、西和賀町観光協会がインバウンド部会を新たに立ち上げ、旅館経営者の方々を中心に外国人観光客受け入れのための取り組みに動き出しました。特に台湾からの誘客を図るために、今月、旅館関係者等10数名が台湾を訪問し、旅行エージェントへのPR、商談を行うこととしております。

今後の台湾との交流については、清吉稲荷古民家の移築先の決定や花巻空港の台湾国際定期便就航などにより一層拡大していくことが見込まれます。

本県奥州市出身の後藤新平は台湾総督府で約8年間、民政長官等として活躍しました。今から約120年前のことです。

晩年、後藤新平はボーイスカウト日本連盟の初代総裁に

就任し青少年の健全育成に努めましたが、その際、後藤新平が次の世代を担う子供達に語り続けた有名な「自治の三訣（さんけつ）」の言葉を紹介し、私の信条と重ね合わせ、所信表明の最後とさせていただきます。

『かねて私のいう自治の三訣（さんけつ）

- ①人のお世話にならぬよう（自助）
- ②人のお世話をするよう（互助）
- ③そして報いを求めぬよう（自制）

少年時代から心がけて、これを実行するのであります。』

一人一人がこの精神を意識すれば、やがて社会は良い方向に変わる。後藤新平の終生変わらぬ信念だったといわれています。

岩手が輩出した偉人の信念を心に刻み、「町民のために役立つ行政」に誠心誠意臨んでまいりたいと考えています。

議会議員の皆様並びに町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、所信表明といたします。